

Renaissance



弁護士法人

愛知総合法律事務所

ル

ネ

サ

ン

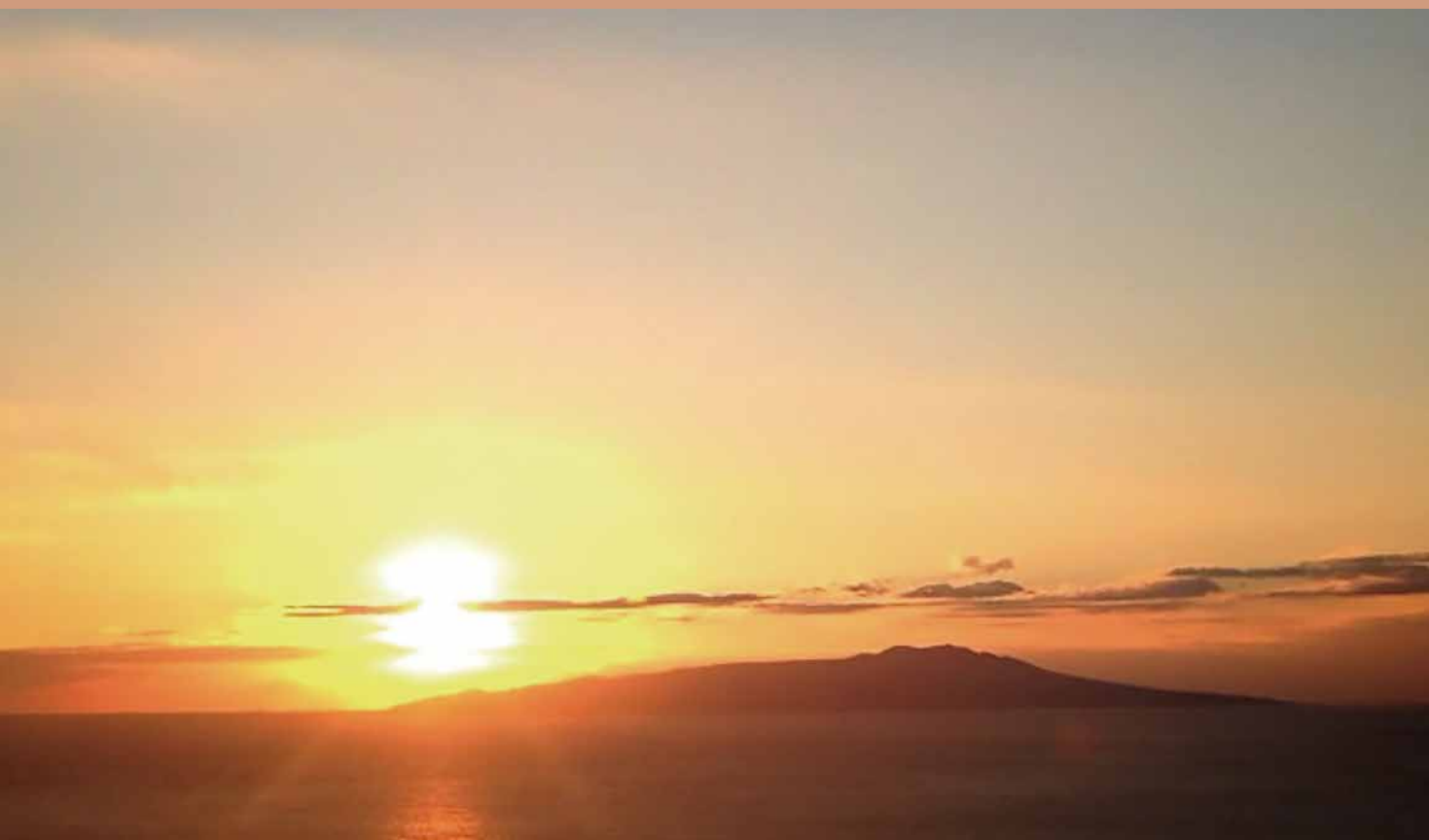
ス

2024.1

明けておめでとうございます。

No.59

事務所報を通して多くの方々と語り合い、皆様と共にさらに充実した事務所を目指して



AICHI SOGO LAW OFFICE

弁護士 村上文男

弁護士 西尾 進

弁護士 鈴木秀行

弁護士 尾関栄作

弁護士 檀浦康仁

弁護士 勝又敬介

弁護士 渡邊健司

弁護士 水野憲幸

弁護士 森下達

弁護士 奥村典子

弁護士 小宮 仁

弁護士 遠藤悠介

弁護士 横井優太

弁護士 服部文哉

弁護士 中内良枝

弁護士 居石孝男

弁護士 深尾 至

弁護士 佐藤康平

弁護士 鈴木嘉津哉

弁護士 安井孝侑記

弁護士 加藤純介

弁護士 黒岩将史

弁護士 三宅祐樹

弁護士 牧村拓樹

弁護士 岩田雅男

弁護士 田中隼輝

弁護士 丸山浩平

弁護士 小出麻緒

弁護士 長沼寛之

弁護士 西村綾菜

弁護士 中村 展

弁護士 松山光樹

弁護士 鈴木智大

弁護士 浅野桂市

弁護士 加藤怜樹

弁護士 浅井 航

弁護士 藤本健太郎

弁護士 黒田雅明

弁護士 藤村 衛

弁護士 森田侑実重

弁護士 山田瑞樹

弁護士 清水良恵

弁護士 坪内みなみ

税理士 大橋由美子

税理士 大橋信義

司法書士 飛鳥井 顕

司法書士 上村 汀

社会保険
労務士 小木曾裕子

社会保険
労務士 大内直子

愛知県弁護士会・岐阜県弁護士会・三重県弁護士会・静岡県弁護士会・第一東京弁護士会所属・神奈川県弁護士会・大阪弁護士会・埼玉弁護士会



この事務所報は再生紙を使用しております。

愛知総合法律事務所

検索

<https://www.aichisogo.or.jp>

新年明けましておめでとうございます。
皆様と共々新年を迎えることができたことを、
心からのお慶び申し上げます。

代表弁護士 村上 文男



① 七十六期新人弁護士の入所

愛知総合法律事務所は、七十六期弁護士の七名の皆様が入所することを心より歓迎すると同時に、読者の皆様にご報告申し上げます。当事務所は七名の入所により弁護士総勢五十名に達しました。全員力を合わせて、良質なリーガルサービスの提供に邁進してまいります。

② 来年の抱負

①量的拡大、全国展開

当事務所は現在、全国規模での展開をしています。昨年は神奈川県（横浜事務所）・大阪府（心斎橋事務所）・埼玉県（大宮事務所）の三か所に支所を出すことができました。今年も全国展開を続けていく予定です。そのためにも七十七期修習生の採用に力を入れていきます。

③ 来年の抱負

②事務職員の質の向上

人員増加への投資に並行して、事務職員の質の向上を図ります。質の向上により、皆様へより良質なリーガルサービスの提供に努める所存です。

そのためには、自前の研修制度により専属の弁護士によるレベルの高い研修を進め、専門部を充実させていきます。

現在専門部として①交通部②離婚部③相続部④破産・管財部⑤労働部⑥企業法務部⑦医療専門部等

④ 来年の抱負

③IT化の促進

当事務所ではIT化に力を入れております。IT部は三名の専属部門と兼務の部門1名があり、自前の社内システムで事件管理、記録管理等を電子化することでどこからでも社内システムにアクセスできます。更には各支所とリモートでつながっているため、リアルタイムでの会議が可能です。チャットGPTの活用も進めてまいります。

この一年、更なる進化を遂げてまいります。引き続き、皆様のご支援をお願い申し上げます。

令和6年の デジタル化推進と 情報セキュリティ

共同代表弁護士 横井優太

2.電子データの利用拡大と 情報セキュリティの向上

ウェブ会議の普及と並行して、現在、訴訟手続を電子化するための改正民事訴訟法の施行準備が進められています。令和7年までに、訴状のオンライン提出や訴訟記録の電子データ化が始まる予定です。新しい制度のもとでは、事件に関する情報を電子データで保有し、インターネット経由で裁判所に訴えを提起し、電子データ化された訴訟記録を閲覧することになります。

その一方で、電子データは複製が容易であり、一度外部に流出すると無限に拡散して取り返しのつかない損害を発生させる危険を伴います。また、お客様から秘密情報をお預かりする法律事務所は、身代金目的のサイバー攻撃の標的にされやすいという指摘もあります。

当事務所では、本年4月施行予定の日本弁護士連合会の「弁護士情報セキュリティ規程」をもとに情報セキュリティを見直し、安全管理措置を講じ、皆様の大切な情報を安全に管理して参りますので、本年も愛知総合法律事務所をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



新年あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いいたします。

1.ウェブ会議の利用拡大と 愛知総合法律事務所の取り組み

令和2年から始まった裁判所のウェブ会議は、令和5年の時点で全国の地方裁判所、高等裁判所民事事件、一部の家庭裁判所で利用されています。そして、本年中に全国の簡易裁判所の訴訟手続、全国の家裁裁判所及び簡易裁判所の調停手続でも利用可能となる予定です。

ウェブ会議の普及により、お住いの地域から離れた場所に管轄裁判所がある案件であっても、事務所内の相談室から訴訟や調停に出席することが可能になり、裁判所の手続が利用しやすくなります。

当事務所では、ウェブ会議の利用拡大に合わせ、名古屋新瑞橋事務所（名古屋市）、大宮事務所（さいたま市）、東京自由が丘事務所（世田谷区）等に本年1月入所の76期弁護士を配属し、裁判所から離れた地域にお住いのお客様が、お気軽にご相談できる体制を強化しました。



弁護士
鈴木 秀行

入所のご挨拶

愛知総合法律事務所に令和5年8月1日付けで入所しました、鈴木秀行と申します。

これまで裁判所と検察庁公証人役場で、合わせて46年近く勤務していましたが、弁護士として働くことは初めてです。

勤め始めて気づいたのは、多くのことが以前とは異なっているということです。すなわち、

- ①法律の改正がたくさんある。
- ②新しい判例がたくさん出ている。
- ③新しい法律がたくさん制定され、これからも制定されようとしている。

以前は10年一昔というようなことが言われていましたが、技術分野をはじめとして、社会の変化が急速に進んでいることから、今は3年一昔というような時代なのだろうという気がしています。3年も経てば、それまでの知識は役に立たなくなります。私が以前とは違うと感じた上記の3つの点は、その表れに過ぎません。

時代に取り残されて役に立たないといったことがないように、日々研鑽し、時代に追いつきます。時代に追いつき、できたら時代を追い越したいと思っていますので、手助けをしていただければ幸いです。



弁護士
服部 文哉

高蔵寺セミナーのご報告

当事務所にはセミナーや広報などの企画をしている企画室という部署があります。今回は9月30日(土)に春日井市高蔵寺のサンマルシェにて、弁護士と税理士による相続セミナーと個別相談会を開催しました。

セミナーは高蔵寺事務所所長の服部より「遺産分割の基本的な考え方や揉めない相続のためにすべきこと」を、税理士の大橋より「相続税の課税のしくみや具体的な相続対策について」をご説明させていただきました。

セミナー後のアンケート結果はほとんどの方が満足されていました。中でも嬉しかったのは、セミナーの時間について長すぎると回答の方が一人もおらず、「短すぎる」や「適切」の方が多かったことです。もう少し聞きたいと感じてもらえたようです。

一方、個別相談会は1組20分で行い、10組限定のところを14組の方の応募があったため、急遽、枠を増やしての開催となりました。

相続に関する知識の豊富な方が多く、その上で専門家の立場から補足させていただいたところ、何度もお礼を言って帰られた方もいらっしゃいました。

今後も様々な地域で実践していく予定です。ご要望などございましたら当事務所の企画室までご連絡いただければ幸いです。



税理士
大橋 由美子



弁護士 藤本 健太郎

愛知総合法律事務所は、令和5年11月1日に、埼玉県においては初の支所となる「大宮事務所」を開設しました。私は、同事務所所長を拝名致しました、弁護士の藤本健太郎と申します。

司法試験合格後、司法修習を経て検事に任官し、約2年半にわたり検事として犯罪の捜査・公判に従事して参りましたが、令和5年5月1日付けで神奈川県弁護士会に弁護士登録するとともに、愛知総合法律事務所へ入所致しました。

入所後は、横浜事務所で勤務し、弁護士として様々な分野の事件を担当させていただきました。

この度、新支所を担わせていただくこととなり、とても喜ばしいとともに、重責に身の引き締まる思いであります。

埼玉県は、全国で5番目に人口の多い都市ですが、弁護士数は約950名であり、人口が約20万人

違いで、弁護士数が約2000名いる愛知県と比較しますと、まだリーガルサービスが各地域に十分に提供できていない地域だといえます。

大宮事務所では、面談相談に加え、電話相談やWebでのオンライン相談など幅広く対応しており、埼玉県の皆様に、気軽に弁護士に相談できる環境作りをしております。

また、当事務所でも、初回の相談は無料で行っていますので、困っていることがありましたら、まずは弁護士にご相談いただければと思います。大宮事務所が、埼玉県の方々に、一度弁護士に相談してみようと思っただけのような事務所になれますよう、所員一同努めてまいります。

今後とも、愛知総合法律事務所大宮事務所に、何卒ご支援・ご厚誼賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

大宮支所開設と抱負



弁護士
西村綾菜

支部便り

SHIBUDAYORI



弁護士
鈴木智大

静岡事務所

今年の目標

愛知総合法律事務所静岡事務所は令和三年五月に開所し、今日までおよそ二年半が経過しました。当支所はこれまで、基本的には弁護士一名体制で運営をしておりますが、今年より新人の河野弁護士が加入し、弁護士二名体制での運営となります。所長として良い後ろ姿を河野弁護士に見せられるように努めるとともに、将来的にはマンパワーや連携を活かし、より良いサービスが提供できるよう邁進していきます。本年も引き続きのご愛顧を、どうぞよろしくお願いいたします。

事務職員とのかわり

当支所には現在二名の事務職員（男女各一名）が在籍しています。弁護士と事務職員間で話しやすい環境があれば、お互いに指摘等が行いやすく、効率的な事務所運営につ

ながるものと思っています。そのため、事務職員との懇親を深めるため、静岡事務所では食事を開催する機会を設けています。当支所の事務職員は一人ともアニメに造詣が深く、食事の際はお勧めの作品を教えてもらい、休日に鑑賞すること、よい気分転換にもつながっています。

最近の楽しみ

お酒を飲みに出かけることが趣味です。出かけた居酒屋などは、次にお店を探す際の候補にするため個人的なリストを作成しています。そしてつい先日、リストの店舗数が五十を超えていました。静岡はおでんが有名で、二件目のお店につながりやすいことがリスト増加の要因と分析しています。私が静岡市に引っ越してから是一年程度で、体重増加の要因ともなっていますが、静岡市の居酒屋

屋通になれるよう、今後も楽しんでいきたいと思っています。

事務所地域のオススメの場所

当支所周辺には、徳川家康が晩年を過ごしたとされる駿府城の跡地があります。現在はお堀と一部の門や櫓を残すのみですが、街の中心に溶け込んでいます。お花見の時期には静岡まつり、恒例の大道芸ワールドカップや、夏祭り等、高頻度でイベントが開催されています。イベント時には多くの出店が出店し、かなりの賑わいを見えます。街中からのアクセスも抜群なので、参加もしやすいです。その他周辺は日中夜問わず、散歩やランニングのスポットにもなっています。城下町の趣を感じられる街なので、静岡市にお越しの際は是非、足を運んでいただければ幸いです。

今年の目標

愛知総合法律事務所四日市事務所は、令和四年九月に開所後、はや二年目に突入致しました。この一年を振り返ってみれば、想定以上にたくさんの方々に当事務所をご利用いただきまして、所員一同感謝するばかりです。

そんな当支所の今年の目標は、「困った時に再び立ち寄っていただける」存在になることです。法律事務所は、最初の一步が踏み出しにくいと言われがちですが、それでも去年はたくさんの方々に当事務所を知っていただけました。

今年は、より地元根付いた法律事務所となるべく日々精進して参りますので、本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

事務職員とのかわり

弁護士だけの力では、法律事務所は最大限の力を発揮できません。弁護士と事務職員がチームプレーを上手に行うことが、迅速な事件解決の

ためには必要不可欠です。事務職員の全力を稼働して大量の証拠作成を分担し合い、何とか緊急の対応に間に合ったということも珍しくありません。四日市事務所では、定期的に弁護士と事務職員全員で懇親会を開き、楽しい時間を共有するようにしています。当支所のメンバーは、風通しのよい環境で、生き生きと仕事ができていると自負しております。

最近の楽しみ

弁護士という仕事は、常に多数の案件を抱え、同じものは二つとありません。その一つ一つが大変に悩ましいもので、精神的な強さが求められる側面があります。一番悩まれているのは当然お客様です。そのため弁護士は常に精神を安定させた状態で、話をお聞きすることが重要となります。

私はよく、週末にじっくりと温泉につかり、ぼーっと遠くの山々を眺めながら、心を大自然に向けて開放

するようになっています。ここ四日市からは湯の山温泉が近く、そこに通うことが最近のささやかな楽しみであり、日々の業務へのエネルギーとなっておりです。

事務所地域の変化やオススメの場所

当支所がある近鉄四日市駅周辺は、長い間大規模な工事が続いております。いつ終わるのだろうと思つて毎日のように見てきましたが、ここが終わったら別の場所が始まるという様子で、全く終わる気配が感じられません。調べたところ、近鉄四日市周辺は、新しい街づくりとしてバスターミナルの新設や道路の整備を進めているとのことでした。

四日市事務所開所の際には、近鉄四日市駅からの近さを重視し、駅から徒歩一分程度の場所を選択しました。駅周辺がますます発展することで、当事務所を更に便利に使っていただける方が増えることを期待しております。

四日市事務所

今年の支所の抱負と副代表としての使命



NISSHIN
AKAIKE

弁護士
水野 憲 幸



YOKOHAMA

弁護士
牧 村 拓 樹



KARIYA

弁護士
丸 山 浩 平

愛知総合法律事務所日進赤池事務所は、開所から10年が近づいてきています。これも皆様のおかげです。引き続き、お客様のために、職務に邁進していく所存です。また、副代表として、支所だけではなく、事務所全体の業務も支えていきます。

私が事務所に入所したところと比べて、本当に大きな事務所になりました。今後も、皆様のお役に立てるように、事務所の体制づくりも含めて、精力的に取り組んでいきます。昨年と変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い致します。

愛知総合法律事務所横浜事務所は昨年2月に開所し、ありがたいことにたくさんの依頼を受けております。今年は、更に地域に根差し、より多くのお客様に良質なリーガルサービスを提供していけるように努めます。

また、副代表としては、横浜支所だけでなく、当事務所全体を見渡し、本部・支所全てで、より満足のいくリーガルサービスを提供していくという使命も併せて果たしていきます。

愛知総合法律事務所刈谷支所も、開所当初は弁護士1名と事務職員1名でしたが、約2年経った今では弁護士2名と事務職員2名の4名体制になりました。また、今年は副代表として新人教育のミッションも任されています。

「人は城、人は石垣、人は堀」、
「人を残すは上なり」など組織において人材が大事だとする言葉は多くあります。これからの当支所を支える後輩弁護士や事務職員、愛知総合法律事務所全体を支える新人弁護士を育て、より一層お客様のお力になれる事務所にしていきます。

編集後記

新年、明けましておめでとうございます。昨年は将棋棋士の藤井聡太さんが前人未踏の八冠を達成し、WBCにおいても侍ジャパンが世界一に輝くなど、大変嬉しい出来事がありました。

一方で、ロシアとウクライナによる戦争は終わりが見えず、激化が進み多くの人々が混乱に陥っています。規模の大小はあれど、日本国内でも多くの問題が発生し、日々ニュースとして取り上げられております。

ルネサンスでは、様々な法律的なニュースや情報を、折に触れ今後も発信していきますので、本年もよろしくお願い致します。

ルネサンス編集委員一同

Editor's note

表紙の写真は、私が司法修習を終え、修習同期の仲間と行った伊豆旅行で、伊豆大島から昇る朝日を撮影したものです。

当時は、あと少しで子供の頃からの夢だった弁護士になれるという期待と緊張で胸がいっぱいだったことを覚えています。

あれから九年が経ち、今年は弁護士として十年目の節目を迎えることができました。これまでお客様に数多くの事件を通じて成長させていただいた感謝を忘れず、今年は更に段階、進化を遂げる一年にしたいと思っております。



弁護士 中内良枝



弁護士法人

愛知総合法律事務所

名古屋丸の内本部事務所

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目2番29号 ヤガミビル4階・5階・6階(受付)

TEL.052-971-5277 (代表) FAX.052-971-7876

※ご相談・ご来訪の際は予め電話にてご予約ください。



事務所業務のご案内

令和6年1月4日(木)
より
業務開始
いたします。

無料法律相談専用回線

TEL.052-212-5275 受付時間:午前9時30分～午後5時30分